

加計呂麻島の公共事業で発生した伐採木の提供について

公共事業で発生した伐採木について、引き取ってくださる方を募集します。
伐採木は、現地に取りに来てくださる方に無償で提供します。
引き取りを希望される方は、瀬戸内事務所建設課にお申し込みください。

○瀬戸内事務所では、瀬戸内町加計呂麻島において発生した伐採木を、無償提供します。
○この取り組みは、資源の有効活用及びコスト縮減のため、地域の皆様に有効活用していただくものです。

1. 申込期間

通年(土曜、日曜及び祝日を除く)

※申込書に必要事項を記入し、FAXで送られるか、当事務所までお持ちください。

	瀬戸内事務所建設課
TEL	0997-72-1231
FAX	0997-72-1265
住所	大島郡瀬戸内町大字古仁屋船津36

2. 提供日時

平日(土曜、日曜及び祝日を除く) 8:30~17:00

3. 伐採木の規格・提供場所

規格:直径20cm以下,長さ2.0m以下

場所:瀬戸内町瀬相地内

(瀬相から呑之浦へ向かう県道沿い)



4. 注意点

- ・申し込みは先着順とさせていただきます。
- ・数量に限りがありますので、希望する量を提供できない場合があります。
- ・引き取った伐採木の不法投棄、転売等営利目的の利用を禁じます。
- ・別紙「伐採木提供申込書」の注意事項をお読みください。

伐採木提供申込書

申込年月日	令和 年 月 日
申込者	氏名: 住所: TEL:
利用目的	薪・その他()
提供希望量	軽トラック__台分 または トラック__t車__台分
搬出希望日	令和 年 月 日

※下記注意事項をご理解いただいたうえでお申し込みをお願いします。

【注意事項】

○本申込書で得た個人情報、伐採木の適正な管理のために必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

○伐採木については、提供場所まで運搬車(軽トラック等)で来ていただき、現地での引き渡しとなります。(積込みなどは申請者で行ってください。)

○積込み・運搬については、事故の無いように十分注意してください。また、万が一、事故が発生した場合は、瀬戸内事務所建設課まで連絡をお願いします。

○積込み・運搬時においては、幹・枝等の飛散防止に努め、飛散させた場合は、回収してください。

○伐採木から異物は可能な限り取り除いていますが、稀に混入している場合がありますので、ご了承ください。

○伐採木は多種多様な植物が生育しており、稀に人体等に有害な植物が植生している場合もあります。引き取った伐採木については、利用者の自己責任において使用して下さい。

○上記、引き取り作業に伴う事故等については、鹿児島県は一切責任を負いません。